

介護事業所の指定申請等の

県指定事業所・施設
向けの周知です ⚠

「電子申請届出システム」の活用について

令和8年4月から原則電子化となります

GビズIDが
必要です！

厚生労働省が新たに運用を始めたシステムを利用して介護サービスの指定更新等に関する申請が電子で行えるようになりました。

来年度(令和8年4月)以降は原則本システムにて届出を行う必要があります！

電子申請届出システム利用のメリット

- 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、
ウェブ上で申請・届出を完結させることができます！
- 申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます！
- 添付書類について電子ファイルでの提出が可能のため、
複数の申請・届出の際に同じファイルをご活用いただけます！
- 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です！

電子申請届出システムより受付可能な届出の種類(予定含む) ※1

- ※1: 本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は県にて個別に制限を設ける場合があります。
- ※2: 「その他申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。
- ※3: 県指定の受付状況です。市町村指定事業所・施設は指定権者のHP等をご確認ください

新規指定申請

更新申請

変更届

体制届

その他申請届出※2

受付中

9月頃受付
開始予定

県HPにて
案内します💡

〔奈良県HP〕<https://www.pref.nara.jp/67443.htm>

